

【すこやか歳時記】

葉月の候



追悼や祈りを重ねる時節に、
夏期休暇を過ごすときでも
飲酒運転厳禁の社内徹底を。

夏真っ盛りの日差しが強まる 8 月になりましたが、今月の 7 日（金）には二十四節気の「立秋」を迎え、暦の上では秋の始まりです。その後は、広島・長崎の原爆の日をはじめ日航機墜落事故の日、そしてお盆、終戦記念日と続き、故人への追悼の思いと祈りを重ねる時期になります。さらに今年 8 月 25 日には福岡市東区の海の中道大橋で起こった飲酒運転 3 児死亡事故から 20 年を迎えます。この事故を機に地元企業などが参加して「チームゼロ・フクオカ」として飲酒運転撲滅の活動が進められてきましたが、現在でも飲酒運転はゼロになっていません。

夏期休暇やお盆の帰省などで飲酒の機会も増えるシーズンに、自社内でもあらためて飲酒運転厳禁の徹底をぜひ。

高校生をアルバイトとして雇用する際の注意点

夏休みを控え、高校生をアルバイトとして雇用する会社が増える時季となりました。高校生の雇用には、満 18 歳以上の労働者とは異なる法規制があるため、注意が必要です。

1. 年齢確認と書面の備え付け

雇用契約の締結にあたっては、親権者等の同意を得るとともに、年齢を確認できる公的書面（住民票記載事項証明書等）を備え付ける義務があります。備え付けがない場合、30 万円以下の罰金が科されることがあります。

2. 労働時間・休日の規制

1 日 8 時間・1 週 40 時間の法定労働時間を超えて勤務させることはできません。また、36 協定を締結しても、原則として時間外労働・休日労働はさせられません。

3. 深夜業の制限

深夜（午後 10 時～午前 5 時）の労働は原則禁止で、本人が希望・合意した場合でも認められません（交替制勤務の満 16 歳以上の男性等、一部例外あり）。

高校生に指揮命令する上長にもこれらの法規制を理解してもらい、日々の労務管理を徹底することが求められます。

夏期休業期間： 8/13（木）～ 8/16（日）

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

日々是好日カレンダー

8月 AUGUST 葉月・木染月・秋風月・月見月	
1 土	・八朔 ・水の日 ・肺の日 ・食品衛生月間 ・電気使用安全月間
2 日	・金銀の日 ・博多人形の日 ・パンツの日 ・カレーうどんの日
3 月	・司法書士の日 ・はちみつの日 ・ハモの日 ・ハサミの日
4 火	・箸の日 ・橋の日 ・吊り橋の日 ・ピアホールの日
5 水	・世界ビールデー ・ハコの日 ・タクシーの日 ・はんこの日
6 木	・広島平和記念日 ・太陽熱発電の日 ・WWW の日 ・ハムの日
7 金	・立秋 ・花の日 ・鼻の日 ・バナナの日 ・オクラの日
8 土	・笑いの日 ・親孝行の日 ・屋根の日 ・洋食の日
9 日	・長崎原爆の日 ・野球の日 ・薬草の日 ・駐車場の日
10 月	・雇用保険被保険者資格取得届の提出 ・バイトの日 ・帽子の日
11 火	・山の日 ・インスタントコーヒーの日 ・スポーツ中継の日
12 水	・国際青少年デー ・航空安全の日 ・太平洋横断記念日 ・配布の日
13 木	・月遅れ盆迎え火 ・左利きの日 ・函館夜景の日
14 金	・専売特許の日 ・国民皆泳の日
15 土	・月遅れ盆 ・終戦記念日 ・刺身の日
16 日	・月遅れ盆送り火 ・電子コミックの日
17 月	・プロ野球ナイター記念日 ・パイナップルの日
18 火	・高校野球記念日 ・米の日 ・ビーフンの日
19 水	・俳句の日 ・バイクの日
20 木	・交通信号設置記念日 ・NHK 創立記念日 ・蚊の日
21 金	・献血記念日 ・噴水の日 ・女子大生の日 ・パーフェクトの日
22 土	・チンチン電車の日 ・金シャチの日 ・はい！チーズの日
23 日	・処暑 ・白虎隊の日 ・奴隷貿易とその廃止を記念する国際デー
24 月	・愛酒の日 ・ラグビーの日 ・ボンベい最後の日
25 火	・川柳発祥の日 ・即席ラーメン記念日 ・道路防災週間（～ 8/31）
26 水	・人権宣言記念日 ・ユースホステルの日 ・ナミビアの日
27 木	・「男はつらいよ」の日 ・ジェラートの日
28 金	・気象予報士の日 ・民放テレビ放送開始の日
29 土	・文化財保護法施行記念日 ・ベルばらの日 ・焼肉の日
30 日	・ヤミ金融ゼロの日 ・国際失踪者デー
31 月	社会保険料納付期限（7 月分）

夏季休業日

《今月の特集①》改正外国人雇用管理指針

2026 年 6 月 14 日より改正外国人雇用管理指針が段階的に適用開始されています。

外国人を雇用する事業主が押さえておくべきポイントについて解説します。

はじめに

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」(外国人雇用管理指針)が改正され、2026 年 6 月 14 日から段階的に適用が始まっています。今回の改正は、不法就労防止の強化や育成就労制度の施行など、外国人を取り巻く法制度の変化に対応したものです。外国人労働者を雇用している企業、またはこれから雇用を検討している企業は、内容を把握しておく必要があります。

改正の背景

今回の指針改正は、主に以下の動向を踏まえて行われました。

- ―― ・ 外国人雇用状況届出制度の運用改善の必要性
- ―― ・ 2026 年 10 月 1 日からの改正パートタイム・
- ―― 有期雇用労働法施行規則等の施行
- ―― ・ 2027 年 4 月 1 日からの育成就労制度の施行

適用される主な改正内容

今回の適用開始分のポイントは以下の 3 点です。

1：同一労働同一賃金ガイドラインが外国人労働者にも適用される

「短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針」(同一労働同一賃金ガイドライン)は、外国人労働者を含むすべての対象労働者に適用されます。外国人だからという理由で待遇に差をつけてはならず、改正指針はこの点を事業主の留意事項として明記しています。

2：外国人労働者の日本語学習支援等に努める

外国人労働者が職場に適応し、安全・安定的に就労できるよう、事業主は日本語学習の支援や生活上の相談対応などに取り組むよう求められます。特に日本語でのコミュニケーションが難しい労働者に対し

て、業務上の指示や安全衛生情報が確実に伝わる体制づくりが必要です。

3：外国人雇用状況届出の際に在留カード読取アプリを活用する

外国人の雇入れ・離職の際には、在留カードを確認してハローワークへ届け出ることが法律で義務付けられています。近年は在留カードの偽造が巧妙化しており、改正指針では出入国在留管理庁の在留カード読取アプリを使い、偽造・変造がないか確認するよう促しています。

また、2026 年 6 月 14 日交付分から在留カードの券面(記載レイアウト)も変更され、確認項目の記載位置が変わります。あわせて、同日からは在留カードとマイナンバーカードが一体化した「特定在留カード」の運用も始まり、「在留期間」など一部の情報は券面に記載されず、ICチップ内のみに記録されるため、確認には最新版の読取アプリが必要です。現場での確認手順を見直しておきましょう。

今後の適用スケジュール

2026 年 10 月 1 日からは、パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた際の労働条件明示事項として、「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨の明示が義務化されます。これも外国人労働者に適用されます。また 2027 年 4 月 1 日からは、育成就労制度の施行に伴う改正内容が適用される予定です。

まとめ

外国人雇用管理指針は、厚生労働省が事業主に求める実務上の重要な基準であり、入管法や労働基準法とあわせて理解しておく必要があります。特に不法就労防止の観点から、「適切な雇用管理は事業主の責務」という姿勢が今回の改正で明確に打ち出されています。同一労働同一賃金、日本語学習支援、在留カードの確認手順の 3 点を、今一度見直しておきましょう。

《今月の特集②》保険者間調整について

退職（社会保険資格喪失）により健康保険の切り替えが必要な場合における、医療費の調整制度について解説します。

はじめに

退職や転職の際に健康保険の切り替えが必要であることはご存じの方も多いと思います。しかし、退職後、誤って喪失前の資格のまま医療機関を受診してしまうケースがあります。こうした場合、本来は健康保険が負担した分（原則 7割）をいったん返還し、新しい被保険者資格に基づいて療養費を請求しなければなりません。もっとも、一定の条件を満たせば、返納金の支払いを原則不要とし、手続きを簡素化できる制度があります。それが「保険者間調整」です。以下、協会けんぽ（全国健康保険協会）・国民健康保険間における保険者間調整をもとに制度を解説します。

保険者間調整とは

保険者間調整とは、協会けんぽの資格を喪失した後に、誤って喪失前の資格で医療機関を受診してしまった場合に利用できる制度です。なお「保険者」とは、協会けんぽや国保など健康保険を運営する主体を指します。

通常、このような場合には、協会けんぽから返納金を求める納付書が送付されます。しかし、退職後に国民健康保険（以下「国保」）に加入していた方は、所定の書類を提出すれば、協会けんぽと国保の間で費用が調整され、本人が直接返納金を支払う必要がなくなります。

申請の手順

保険者間調整を利用する場合は、「**保険者間調整 同意書兼委任状・申請書**」を協会けんぽへ提出します。申請書は協会けんぽの公式ウェブサイトからダウンロードできます。

STEP 1：協会けんぽから納付書が届く

資格喪失後に誤って受診した事実が判明した場合、協会けんぽから医療費の返還を求める納付書が送付されます。

STEP 2：「保険者間調整 同意書兼委任状・申請書」を提出する

書類に必要な事項を記入のうえ、加入していた協会けんぽの都道府県支部へ提出します。

STEP 3：協会けんぽ・国保間で費用を精算する

申請書をもとに、協会けんぽと国民健康保険の間で費用の調整が行われます。

STEP 4 本人への返納金の支払いが不要になる

調整が完了すれば、原則として本人が直接返納金を支払う必要はなく、協会けんぽから完了の通知が送付されます。

注意事項

保険者間調整を利用するうえで、以下の点にご注意ください。

- 健康保険組合など国保以外の保険に加入した場合は、保険者間調整を利用できるかどうか、加入先の保険者への確認が必要です。
- 保険者間調整額が返納を要する金額に満たない場合は、差額を自己負担で支払う必要があります。
- 医療機関を受診した日の翌日から2年を経過すると、時効により保険者間調整を行えなくなります。

納付書により先に返納金を支払ってしまうと、保険者間調整は利用できません。利用を希望する場合は、支払いの前に申請してください。なお、申請書の受付から調整の完了までは、半年程度の期間がかかります。

マイナ保険証により健康保険の変更は多少スムーズになりましたが、オンライン資格確認システムに新しい資格情報が反映されるまでタイムラグが生じる場合があります。一時的な金銭負担を減らす方法として把握しておくといでしょう。

減給する際の注意点

減給の制裁については、労働基準法の規定により厳しい制約があります。以下、注意点を解説します。

労基法による減給額の上限

懲戒処分としての減給は、労働基準法第91条により二重の制限があります。①1回の額は平均賃金の1日分の半額を超えてはならず、②一賃金支払期(通常1か月)の減給総額は、その期の賃金の10分の1を超えてはなりません。懲罰的に減給しようとしても、法律上の制約で会社が思うほどの額にはならない点に注意が必要です(上限を超えた分は翌月以降に繰り越せます)

制限	労基法 91 条の内容	月給 30 万円の例
①	1 回の額 = 平均賃金 1 日分の半額まで	約 5,000 円 まで
②	一賃金支払期 (通常 1 か月) の総額 = その期の賃金の 10 分の 1 まで	最大 30,000 円 まで

人事評価による降給との違い

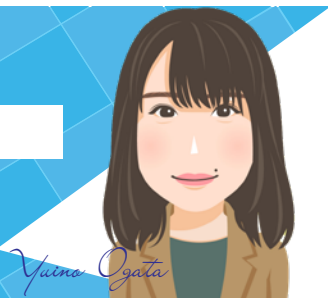
就業規則や賃金規程に根拠のある人事考課に基づく降給は、制裁ではなく労働契約の内容変更として整理されるため、原則として91条の上限の縛りを受けません。ただし、「問題行動の直後に評価を下げる」「実態として懲戒目的で評価制度を利用する」「減給幅が大きすぎる」といった場合は、裁判等で裁制的降給と同視され、権利濫用や不当な不利益変更として無効と判断されるリスクがあります。

減給の目的は何か

減給の目的が曖昧なまま実施されると、職場全体の信頼関係や士気に影響します。懲罰的な減給の最終目的が「行動の改善」であるなら、面談・業務改善計画・教育的措置・業務分担の変更など、減給以外の方法の方が実効性を持つ場合もあります。法律上の制限に注意しつつ、目的に沿った代替案も含めて検討しましょう。

スタッフ紹介

福岡中央労務管理事務所
緒方 惟乃



緒方惟乃と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

Q 趣味を教えてください

A 最近では行けていないのですが、お笑いライブに行くことが好きです。テレビで見るのもいいですが、ライブのリアル感には敵いません。

Q 好きな食べ物はなんですか

A 唐揚げです。最近できたテイクアウトのから揚げ専門店が多いので食べ比べをしています。しかしやはり母が作るから揚げが一番美味しいかもしれません。

Q 好きな本はなんですか

A 伊坂幸太郎著「砂漠」です。伊坂さんの作品は甲乙つけがたいのですが、中でもこれは受験生時代に心の支えとなった本で何度も繰り返し読みました。

皆様のお役にたてるよう頑張りますので、
宜しくお願い致します。

当事務所について

一つ一つ厳正に、一人ひとりに誠実に。



労務ジャパン株式会社



福岡中央労務管理事務所



当事務所は福岡高等裁判所（新庁舎）の南門から徒歩1分です。
ミニセミナーの開催も行います。ぜひお気軽にお越しください。

〒810-0031 福岡市中央区谷2-14-8

TEL : 092-734-2300 / FAX : 092-734-2301



地下鉄七隈線 六本松駅より徒歩約5分
セブンイレブンが目印です。



すこやか労務月報

[8月版]
No.111

夏の冷え症にも、ヒヤヒヤ!?

近年の熱中症対策は室内での発症例も多いことからエアコンの活用が推奨されています。その一方で、夏にも冷えによる体調不良が増加しています。いわゆる「冷房病」と呼ばれる症状で、夏の冷え症とも言われます。暑いときでも手足やお腹だけ冷える感じがする夏の冷え症は、「冷房」と「冷たい飲食」が重なって起きやすいので、エアコンの温度設定や風力・風向も調整しながら活用してください。

また、冷たい飲み物や食べ物が重なって胃腸が冷えると血液が内臓に集まって、手足などは冷えやすくなります。冷たい飲食物は適度に控えて、入浴はシャワーだけでなく浴槽に入って体の芯を温め、軽い運動で血流を良くすることも大切です。就寝時には腹巻きの着用もおすすめです。



8 月の
注意ポイント

- その**①** 冷房や冷たい飲食物による不調にも注意!!
- その**②** 熱中症対策はこまめな水分補給の実行を!!
- その**③** 風水害の対策や安全運転も抜かりなく!!